

制限付き一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項の規定により、制限付き一般競争入札を次のとおり実施する。

令和6年5月8日

印西地区環境整備事業組合
管 理 者 板 倉 正 直

1 事業名称

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 工事等の名称 | 印西地区一般廃棄物最終処分場 浸出水処理施設改修整備工事 |
| (2) 工事等の場所 | 千葉県印西市岩戸3630番地 |
| (3) 工 期 | 令和9年3月15日まで |
| (4) 工事等の概要 | ・ 工事に係る実施設計
・ カルシウムスケール対策工事
・ 土木建築工事
・ 機械工事
・ 電気・計装設備工事 |
| (5) 予定価格 | 事後公表 |
| (6) 低入札価格調査基準価格の設定 | 有 |

2 入札参加資格要件

入札参加を希望する場合の資格要件は、次のとおりである。

- (1) 令和5・6年度印西地区環境整備事業組合入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、建設工事の「電気工事」、「機械器具設置工事」及び「清掃施設工事」の全てについて建設業法（昭和24年法律第100号）に定める特定建設業の許可を受け、印西地区環境整備事業組合建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を本工事の公告日から入札日までの間、受けていない者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者であること。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
 - イ 本工事の入札日前6か月以内に手形または小切手が不渡りとなった者
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で同法に基づく裁判所の更生手続開始決定がされていない者
 - エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で同法に基づく裁判所の再生手続開始決定がされていない者

- オ 印西地区環境整備事業組合契約に係る暴力団対策措置要綱（平成29年訓令第1号）の別表に規定する措置要件に該当する者
- (3) 配置予定技術者として「電気工事」、「機械器具設置工事」及び「清掃施設工事」のいずれかの監理技術者の資格を有する者を専任で本工事に配置できる者であること。
- なお、配置する技術者は本工事の入札参加資格申請のあった日において、3か月以上の恒常的な雇用関係にある者でなければならない。
- また、監理技術者は過去5年以内に国土交通大臣の登録を受けた講習を受講したものでなければならない。
- (4) 資格者名簿に「電気工事」、「機械器具設置工事」及び「清掃施設工事」で登載されている者のうち、令和5・6年度印西地区環境整備事業組合入札参加業者資格審査申請時に提出した経営事項審査結果通知書に記載のある上記工事に係る総合評定値（P）がそれぞれ800点以上の者であること。
- (5) 過去10年間に於いて、国又は地方公共団体等が発注した最終処分場浸出水処理施設の建設工事又は改修工事として、施設の水処理能力が100立法メートル以上、かつ2億円以上の工事を元請として施工した実績のある者であること。
- なお、特定建設工事共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表者であること。

3 入札参加資格確認資料の提出等

入札に参加を希望する者は、申請に必要な書類（以下「申請書類」という。）を申請期間内に庶務課財政班に持参し、提出すること。

なお、申請書類様式の配布方法、申請書類の申請期間及びその他必要な事項については、以下のとおり定める。

(1) 申請書類

- ア 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書 2部
- イ 誓約書 1部

(2) 申請書類様式の配布方法

令和6年5月8日（水）から令和6年5月21日（火）までに印西地区環境整備事業組合ウェブサイト（<http://www.inkan-jk.or.jp/>）からダウンロードすること。

(3) 申請期間

日程：令和6年5月8日（水）から令和6年5月21日（火）まで
（土・日曜日および祝日を除く。）

時間：午前9時から正午まで、午後1時から5時まで

(4) 資格確認結果の通知

郵送で通知する（発送予定日：令和6年5月28日）。

なお、通知を送付する際に使用するため、申請書類と併せて資格確認結果通知返送用封筒（返送先を記入し、84円切手を貼付したもの）を1通提出すること。

また、入札参加資格が無いと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。その際は、令和6年6月4日（火）までに庶務課財政班に書面を持参して行うこと（回答は説明を求められた日から3日以内に書面で行う）。

4 設計図書等の縦覧

設計書、図面その他諸書類（以下「設計図書等」という。）の縦覧及び配布は、次のとおり行う。

(1) 縦覧・配付期間

令和6年5月8日（水）から令和6年5月21日（火）まで

(2) 縦覧・配付場所

設計図書等のうち、図面については、次のとおり縦覧・配布を行う。

なお、その他の書類については印西地区環境整備事業組合ウェブサイト

(<http://www.inkan-jk.or.jp/>) で縦覧・配布する。

(3) 図面の配布方法

当組合窓口でPDFデータにより配布する。

なお、データを配布する際に使用するため、来庁する際は電子媒体（初期化し、書き込みのできる状態になっているもの。CD-Rなど）を持参すること。

(5) 配布期間

令和6年5月8日（水）から令和6年5月21日（火）まで

午前9時30分から午後4時30分まで

※ ただし、正午から午後1時及び土、日曜日及び祝日を除く。

また、配布を希望する際は、来庁予定日の前日までに庶務課財政班へその旨を連絡すること。

(6) 配布場所

千葉県印西市大塚一丁目1番地1

印西地区環境整備事業組合 管理棟2階 庶務課 財政班

電話：0476（46）2731

5 設計図書等に関する質問及び回答

設計図書等に関し質問がある場合は、質問書に必要事項を記入し、事業担当に事前に電話連絡したうえで、令和6年5月21日（火）午後5時までにファクスで提出すること。

回答は、令和6年5月24日（金）午後5時までにファクスをもって行う。

6 入札及び開札

(1) 入札日時 令和6年6月13日（木） 午前10時から

(2) 入札場所 印西地区環境整備事業組合 3階 大会議室

(3) 入札方法 印西地区環境整備事業組合工事等入札約款のとおり

(4) 入札回数 2回

(5) 開札日時及び場所

入札書投入終了後直ちに当該入札場所において行う。

(6) 落札者の決定

有効な入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって

入札した者を落札者として決定する。

ただし、低入札調査基準価格を下回る入札があった場合には、「印西地区環境整備事業組合低入札価格調査制度事務処理要領」に基づき、落札者の決定を保留し、調査、事情聴取を行った上、後日落札者を決定する。

調査対象となった入札者は、入札日の翌日から起算して平日5日以内に「低入札価格調査報告書」を提出するとともに、事後の事情聴取に協力すること。

入札を2回行って落札者のない場合は、最低の価格をもって入札した者から予定価格の範囲内において、見積りを徴取する場合がある。

7 入札金額内訳書

- (1) 第1回目の入札に際し、入札書に記載される金額に対応した入札金額内訳書（以下「内訳書」という。）を提出すること。
- (2) 内訳書は、参考資料として提出を求めるものであるが、提出しない場合又は内訳書と入札書の金額に相違がある場合は、入札を無効とする。
- (3) 内訳書の様式は指定様式とする。

8 入札の執行

入札の執行において、入札者が1者の場合でも落札決定を行うこととする。

9 契約の締結について

- (1) 落札者の決定後、7日以内に仮契約を締結しなければならない。
- (2) 本件は、印西地区環境整備事業組合議会（以下「組合議会」）の議決をもって本契約としての効力を生じるものである。
また、組合議会において、当該契約案件が否決された場合は、仮契約を解除する。
なお、発注者（当組合）は、仮契約が解除されたことによる、受注者（落札者）が被った損害の賠償の責を負わない。

10 その他

- (1) 現場確認は、実施しない。
- (2) 申請書類作成説明会は、実施しない。
- (3) 申請書類のヒアリングは、実施しない。
ただし、記載内容が不明瞭で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。
- (4) 提出された申請書類は、返却しない。
なお、申請書類は公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127条）及び同法施行令（平成13年政令第34号）等の規定により公表する場合を除き、公表し、又は無断で使用することはない。
- (5) 工期は、事情により変更することがある。

(6) 落札者は、下請工事を発注する場合は、当組合構成市町内業者を優先するよう努めること。

11 問い合わせ先

印西地区環境整備事業組合

入札担当：庶務課財政班 電 話：0 4 7 6 (4 6) 2 7 3 1

ファクス：0 4 7 6 (4 7) 1 7 6 5

事業担当：印西クリーンセンター施設班

電 話：0 4 7 6 (4 6) 2 7 3 3

ファクス：0 4 7 6 (4 7) 1 7 6 5